

飼い犬に関する主な手続きの一覧（窓口：都市環境課）

手続きの種類	申請の時期	必要なもの
新規登録（鑑札の交付）	生後 91 日以上の犬を飼ったとき （一頭につき生涯に一度）	・犬の登録申請書 ・登録手数料 3,000 円
鑑札の再交付	鑑札を亡失・損傷したとき	・犬の鑑札再交付申請書 ・再交付手数料 1,600 円
狂犬病予防注射済票の交付	狂犬病予防注射を行ったとき （毎年 1 回）	・狂犬病予防注射済証 （獣医師発行のもの） ・注射済票交付申請書 ・交付手数料 550 円
注射済票の再交付	注射済票を亡失・損傷したとき	・注射済票再交付申請書 ・再交付手数料 340 円
狂犬病予防注射猶予証明書の届出	狂犬病予防注射を受けられない と獣医師に診断された場合	・狂犬病予防注射猶予証明書 （獣医師発行のもの）
登録事項の変更	犬の所在地、所有者の住所、所有者の氏名が変更となったとき （他の自治体からの転入を含む）	・犬の登録事項変更届 ※転入時、旧住所の鑑札・注射済票をお持ちでない場合は、それぞれ再発行手数料がかかります
死亡に関する届出	飼い犬が死亡したとき	・犬の死亡届 ・鑑札 ・注射済票

※各種申請書はこのページからダウンロードしていただくか、都市環境課の窓口でお配りしています。